

令和8年度 奈良市会計年度任用職員 子ども給付課（母子父子自立支援員）

応募締切：令和8年2月27日（金）

1. 募集内容等

採用予定人数	2名
職務内容	(1)母子・父子家庭及び寡婦（以下「ひとり親家庭等」という。）に対し、自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行う。 (2)母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付、償還に係る事務を行う。 (3)その他ひとり親家庭の自立支援事業に係る窓口対応、電話相談や事務を行う。
募集要件	(1)次の①～④のいずれかに該当するもの ①学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業したもの ②社会福祉士資格を有するもの ③社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事したもの ④前号①～③の各号に準ずるものであって、母子・父子自立支援員として必要な学識経験を有するもの (2)パソコン(word,excel)の基本的な操作が可能であること (3)児童福祉施設、社会福祉施設等で相談業務の経験があること (4)地方公務員法第16条【欠格条項】のいずれにも該当しないもの
受験資格	年齢・学歴不問

※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）
勤務地	奈良市役所中央棟1階（二条大路南1丁目1番1号）
給与	月額 170,850円 ※期末勤勉手当の支給あり。在職期間に応じて支給率は変動します。 ※通勤手当相当分の支給あり（片道2km以上の場合、上限あり）

勤務日数	常勤職員の概ね 4 分の 3 15 日程度/月
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩 60 分）
休　　日	土曜日、日曜日、月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日及び祝日、年末年始
休　　暇	年次有給休暇他
服　　務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	市ホームページに記載のログフォームから、申込ください。その上で、次の①②を以下の申込先までご提出ください。（郵送される場合は、締切日必着） ①小論文（様式自由、800 字程度）テーマ「母子・父子自立支援員として働くうえで大切にしたいこと」 ②資格証の写し（大学の卒業証書の写し等）
選考方法	書類選考及び面接選考 ①応募提出書類、小論文及び面接により選考します。 ②面接の日時・場所等については追って連絡します。
採用予定日	令和 8 年 4 月 1 日

申込先

<住所>〒630-8580 奈良市二条大路南 1 丁目 1 番 1 号 奈良市役所

<担当課>子ども給付課

<電話番号>0742-34-5086

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 条例改正により、任用開始日に遡及して給料（報酬）単価及び期末勤勉手当の支給がある

場合、当該率に増減が生じる可能性がございます。予めご了承ください。

※ 奈良市会計年度任用職員として任用された場合、ご提出いただいた顔写真データを職員録

（人材管理システム）に登録し、庁内で共有いたします。予めご了承ください。（人材管理シ

ステムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、市民等外部に公開されるもの

ではありません。）